

磐田市

公立学校情報機器整備事業計画

令和7年2月

磐田市教育委員会

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	12,968人	12,651人	12,362人	0	0
②予備機を含む 整備上限台数	0	0	14,216台	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	0	12,362台	0	0
④③のうち 基金事業による もの	0	0	12,362台	0	0
⑤累積更新率	0	0	100%	100%	100%
⑥予備機整備台 数	0	0	1,236台 (10%)	0	0
⑦⑥のうち 基金事業による もの	0	0	1,236台	0	0
⑧予備機整備率	0	0	100%	100%	100%

更新対象端末の処分について

○対象台数：15,133台（Chromebook 10,529台,ipad 4,604台）

○処分方法：リース会社へ返却

○端末のデータ消去方法：リース会社が実施

○スケジュール（予定）

令和8年 4月 新規購入端末の使用開始（小学4年生～中学3年生）

令和8年 6月 Chromebook10,529台 使用済端末の事業者への引き渡し

令和8年 9月 新規購入端末の使用開始（小学1年生～小学3年生）

令和8年 11月 iPad台 4,604 使用済端末の事業者への引き渡し

## ネットワーク整備計画

◇必要なネットワーク速度が確保されている学校数、総学校数に占める割合（％）

本市はモバイル回線（LTE）を採用しており、必要なネットワーク回線は 2Mbps となる。

2 Mbps 以上が確保できている学校数（ネットワーク速度調査：令和 6 年 12 月）
--

- ・ 小学校 22 校中 22 校（100％）
- ・ 中学校 10 校中 10 校（100％）

◇必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

現状では、市内全ての小・中学校において、必要なネットワーク速度が確保できていると判断ができる。今後、簡易帯域測定の結果が当面の推奨帯域(2Mbps)を超えているが、ユーザー体感調査で課題がある場合、モバイル回線を提供する事業者に原因特定と改善策の相談を随時行い、対応していく。

## 校務DX計画

### 1. クラウドを活用した校務のデジタル化

本市では、令和5年度からグループウェアを近隣の2市1町でクラウド化し、市町を超えて各学校間、市町教育委員会と学校間での文書連絡、資料送付が可能となっている。また、令和4年度より保護者連絡アプリを導入し、欠席連絡及び保護者への連絡や学校通信等のデジタル化が可能となり、ペーパーレス化の推進とともに、教職員の業務負担軽減やコミュニケーションの迅速化に寄与している。

しかし、校務支援システムの統合が不十分であるため、保健管理や校務管理が連携できておらず、要録管理や児童生徒の市内転出入に関する情報管理は従来の紙ベースであることが課題として挙げられる。統合型校務システムの導入については、県の共同調達の動向を確認しながら研究、検討していく必要がある。

### 2. 生成AIの利活用について

校務DXチェックリストにおいて「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」に基づき生成AIを校務で活用していますか」の項目では、一部の職員が活用している68%、全く活用していない32%と校務に関する生成AIの利用は、あくまで教員個々での使用にとどまっている。生成AIを利活用することで、定型的な事務作業や資料作成の業務負担を軽減し、本来の業務である教育活動に集中できる時間を増やしていけると考えている。令和7年度において「磐田市生成AIガイドライン」を作成し、教職員の校務端末で使用できるように整備を検討するとともに、教員の生成AIに対する正しい理解を促していきたい。生成AIの利点と留意点を踏まえながら効果的な活用についての検証を行っていく。

### 3. 押印等の制度・慣行の見直し

従来の押印している関係文書等については、市の庶務規定と照らし合わせながら、押印の必要性についての検討が必要である。統合型校務システムの導入検討の際、電子決済機能を有するシステムの導入検討も進めていく。

### 4. 教育情報セキュリティポリシーの策定

センターサーバーのクラウド化に合わせて、令和6年度から従来の教育情報セキュリティポリシーの見直しを行い、クラウド環境に対応できる「対策基準」及び「実施手順」を作成する。また、情報セキュリティポリシーに関する研修会を開催し、教職員の理解を深めていく。

## 1 人 1 台端末の利活用に係る計画

### 1. 1 人 1 台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

ICT の特性と強みを活用しながら、児童生徒が自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に学び合う授業への転換を図っている。特に本市がこれまで大切にしてきた「わかる、楽しい授業」を土台としつつ、GIGA スクール構想によって整備された ICT 環境を最大限に活用している。具体的には、デジタル教材や ICT 機器等をいつ、どのように使うか自分自身で考えながら個別最適に活用し、社会や身近な生活の中から自ら課題を設定し、情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と協働したりする「探究的な学び」の実現を目指している。

### 2. GIGA 第 1 期の総括

#### ★児童生徒の情報活用能力

令和 6 年度「全国学力・学習状況調査（対象：小学 6 年生、中学 3 年生）」では、「小学 5 年生（中学 2 年生）までに受けた授業で、PC・タブレット等の ICT 機器をどの程度使用しましたか」という質問項目に対して、「ほぼ毎日」と「週 3 回以上」の合計が小学校で 72.2%（県：65.5%、全国：59.5%）、中学校で 81.2%（県：72%、全国：64.4%）と、小中学校ともに県や全国平均より使用率の面で上回っており、本市の児童生徒は積極的に ICT 機器を授業等で活用していることが分かる。

		ほぼ毎日	週 3 回以上	週 1 回以上	月 1 回以上	月 1 回未満
小学校	磐田市	28.9%	43.3%	21.4%	4.1%	2.3%
	静岡県	27.9%	37.6%	24.4%	7.3%	2.7%
	全国	25.3%	34.2%	26.0%	10.3%	4.2%
中学校	磐田市	41.0%	40.2%	14.0%	3.0%	1.4%
	静岡県	37.9%	34.1%	21.2%	4.7%	1.8%
	全国	31.0%	33.4%	24.6%	7.8%	2.8%

本市では 1 人 1 台端末の導入後、いつでもどこからでもつながる LTE 回線という通信環境により、児童生徒が容易にインターネットを活用して調べる機会が増え、ネット検索をはじめとする情報を収集する力は高まった。しかし、収集した情報を吟味・分析し、まとめて自分の考えを分かりやすく伝える力を育むための ICT 活用については、今後の課題であると考えられる。また、児童生徒が自らの学習場面や課題に応じて ICT 機器をどのような目的で活用するかなど選択できる機会や環境を整える必要がある。

【参考資料】

	分からないことがあった時に、すぐ調べることができる	自分のペースで理解しながら学習を進めることができる	自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる
小学校	91.4%	86.4%	81.8%
中学校	96.4%	81.4%	79.7%

『令和6年度「全国学力・学習状況調査（対象：小学年6生、中学3年生）」における「ICT機器を活用すること」で肯定的な回答をした割合』

★教職員の指導力

令和5年度「学校における教育の情報化の実態等調査に関する調査」による、教職員のICT活用指導の状況（カッコ内は令和3年度の同調査結果）は次の通りである。

項目		磐田市	静岡県	全国
A	教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	91.0% (86.7%)	88.3% (86.1%)	89.6% (87.5%)
B	授業中にICTを活用して指導する能力	82.0% (77.0%)	78.0% (74.1%)	80.4% (75.3%)
C	児童生徒のICT活用を指導する能力	82.1% (75.3%)	79.7% (75.5%)	81.6% (77.3%)
D	情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	88.7% (84.9%)	86.4% (84.8%)	88.1% (86.0%)

本市では、令和3年4月から1人1台端末が各学校で整備された。教職員の指導力において令和3年度末の段階では「授業中にICTを活用して指導する能力」以外の肯定評価は全国平均より下回っていた。その後2年間で、授業支援アプリ(ロイロノート)やGoogle Workspaceの効果的な活用研修や校内研修を行い、各校での実践もそれに伴って進んだことで、ICT機器の活用が日常化されるようになった。その結果、令和5年度末での調査では、どの調査項目においても全国や県平均を上回る結果を得た。

今後は、児童生徒のより主体的な「探究的な学び」を目指すため、児童生徒の個別の学習に合わせた活用や1人1台端末とクラウドの利活用も求められる段階になっており、教職員のICT活用指導力も高度化、多様化が求められる。こうした高度な教職員のICT活用指導力については、「授業づくり研修」とあわせて研修が必要である。

また、クラウドを活用することに伴い、「磐田市教育情報セキュリティポリシー」を基本とした教職員の情報セキュリティに関する知識や意識の向上とともに、児童生徒への情報モラル教育に関する指導力も高めていくことが求められる。

### 3. 1人1台端末の利活用方策

#### (1) 1人1台端末の積極的活用

オンラインを活用した研修会やアーカイブ配信を促進し、場所や時間に縛られない研修機会を提供する。これにより、教員が自ら最新の学習方法やツールの活用法を学ぶ姿勢を育成する。また、情報モラルと情報セキュリティに関する知識向上を目的とした研修も実施する。指導者用デジタル教科書については、令和6年度から小学校においては全学年、全教科において導入していく。中学校については、令和7年度から全学年、全教科に導入を予定しており、児童生徒にとって、より魅力ある授業づくりのための利活用研究を行っていく。

#### (2) 個別最適・協働的な学びの充実

1人1台端末とクラウドを活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的を充実させることを目指した授業研究を重点として行う。そのために、授業で活用できる様々なツール(Google チャット等)の整備とともに効果的な活用について研修会を行う。また、デジタルドリル等を利用し、児童生徒が自身の学習履歴を授業内や家庭学習において、効果的に活用できるよう推進していく。

#### (3) 学びの保障

不登校生や様々な困難を抱える児童生徒に対して、「授業の視聴機会の提供」や「個人端末への課題等のオンライン送付」などの支援を検討し、実践していく。また、外国人児童生徒に対しては、「翻訳機能を活用した学習活動の支援」を行う。さらに、「障害のある児童生徒や病気療養児等に対しては、「それぞれの特別な支援を必要とする状況に応じた個別の支援」の提供を図っていく。これらの取り組みを通じて、様々な状況にある児童生徒の学習機会を確保し、適切な教育支援を行っていくことを目指す。